

令和8年2月27日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番		(欠番)
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	白仁田	和 哉
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	吉	牟田	一	広
政	策	川	原	逸	生
市	民	岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
会	計	高	本	将	行
総	務	嶋	江	克	彰
総	務	寺	岡	弘	樹
人	権	山	崎	智	香子
政	策	中	村	祐	介
政	策	三	ヶ島	正	和
広	報	田	中	美	穂
財	政	村	田	秀	哲
財	政	森		隆	文
公	共	中	尾	勝	徳
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	山	口		洋
保	険	染	川	康	輔
福	祉	高	本	智	子
産	業	松	丸	環	大
商	工	中	尾	美	佐子
農	林	星	野	晃	希
建	設	江	島	裕	臣
建	設	手	島	秀	康
都	市	堀		正	和
環	境	山	口	秀	樹
環	境	橋	川	宜	明
水	道	中	村	浩	一郎
教	育	江	頭	憲	和
生	涯	山	口	徹	也

令和8年2月27日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第2号 令和8年度鹿島市一般会計予算について
議案第3号 令和8年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第4号 令和8年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第5号 令和8年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第6号 令和8年度鹿島市水道事業会計予算について
議案第7号 令和8年度鹿島市下水道事業会計予算について
(一括大綱質疑、新年度予算審査特別委員会付託)

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 議案第2号～議案第7号

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第1．議案第2号 令和8年度鹿島市一般会計予算について、議案第3号 令和8年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第4号 令和8年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第5号 令和8年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第6号 令和8年度鹿島市水道事業会計予算について、議案第7号 令和8年度鹿島市下水道事業会計予算について、以上6議案について一括して審議に入ります。

まず、議案第2号について、当局の説明を求めます。村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

おはようございます。それでは、議案第2号 令和8年度鹿島市一般会計予算について御説明します。

議案書の4ページをお願いします。

令和8年度鹿島市一般会計予算について、予算案を別紙のとおり提出するものです。説明は予算書と予算参考資料でいたしますので、御準備をお願いします。

予算書の1ページをお願いします。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,507,000千円としています。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算の

とおりです。

第2条、継続費の経費の総額及び年割額は、第2表 継続費のとおりです。

第3条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第3表 債務負担行為のとおりです。

第4条、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第4表 地方債のとおりです。

2ページをお願いします。

第5条、一時借入金の借入れの最高額は、15億円と定めています。

第6条、歳出予算の流用は、人件費に係る分の流用範囲を定めています。

14ページをお願いします。

第2表、令和8年度に設定する継続費は、鹿島城赤門及び大手門管理事業で、令和8年度が29,947千円、令和9年度が116,658千円の総額146,605千円としています。

15ページをお願いします。

第3表、令和8年度に設定する債務負担行為です。

「広報かしま」作成業務委託料以下2件について、令和9年度以降の債務の負担を設定しています。

16ページからは第4表 地方債の一覧です。

18ページをお願いします。

地方債につきましては、23事業で総額540,000千円を限度として発行することとしています。

37ページをお願いします。

37ページから40ページにつきましては、歳入歳出予算の事項別明細書です。

41ページからは歳入歳出予算となります。内容については、別冊の予算参考資料で御説明しますので、予算参考資料の1ページをお願いします。

令和8年度当初予算の概要です。

令和8年度予算は、市長改選期であるため、いわゆる骨格予算として義務的経費や継続的な事業などを中心に計上し、前年度と比較して0.4%、68,000千円減の総額16,507,000千円で編成しています。

経済が緩やかな回復を続けると見込まれる中、第八次総合計画の開始年度として、鹿島らしい地域性、地域力を連携、交流することでさらに磨き上げ、活力あふれる進化するふるさと鹿島の発展を図るため、各種事業を実施していく予算としています。

歳入予算につきましては、市税は、法人市民税の減少などにより0.2%の減を見込んでいます。

普通交付税については、国の措置を踏まえて対前年度比5%の増で計上しています。

また、財源調整のため、財政調整基金から280,000千円、公共施設建設基金から40,766千円を繰り入れています。

歳出予算につきましては後ほど御説明します。

2ページをお願いします。

市債残高、公債費について御説明します。

市債残高のうち、建設地方債残高は約98億円となる見込みではありますが、この償還には約4割の交付税措置が見込まれています。

今後も、将来にわたる利用が見込まれる投資的事業について、年度間の調整及び世代間の公平性を図るため、計画的な市債管理を行ってまいります。

なお、臨時財政対策債の残高約30億円を含めた市債残高の総額は、約128億円となる見込みです。

公債費は、近年の大型事業で発行した市債の元利償還は続いていきますが、今後も実質公債費比率等の各種指標は適正な範囲で推移していくものと見込んでおります。

令和8年度の主要事業につきましては、DX推進や脱炭素社会の実現をはじめ、移住・定住促進、交流人口の増加、出産・子育て支援、安全・安心等のため、実施計画に基づく各種事業や必要な経費の予算を措置しています。

今後の行財政運営における考え方につきましては、人口減少の影響に伴う主要一般財源等の減少が見込まれる中、多様化する財政需要に対応するため、限られた財源の中で事業の選択と集中など収支のバランスを図りながら、いかにして市民の負託に応える事業を行っていくかを念頭に置いて財政運営を行ってきました。

今後も、目まぐるしく変化する社会経済情勢の中、中・長期的に持続可能な財政運営を見据え、行財政運営プランの着実な取組などにより、社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、第八次総合計画の実現のため最大限の配慮を行ってまいります。

3ページをお願いします。

国の予算編成の方針であります地方財政計画と本市の一般会計の概要を比較した資料です。

4ページ、5ページは、歳入歳出の区分ごとにおける予算額及び財源内訳です。

6ページから15ページは、歳入歳出予算の前年度予算との比較表となっています。

16ページをお願いします。

ここから歳入の主なものについて御説明します。

市税につきましては、総額3,180,090千円で、前年度比5,929千円の減です。これは法人市民税及び軽自動車税の減などが主な要因です。

17ページをお願いします。

主要一般財源のうち、地方譲与税及び各種交付金の内訳となっています。

ナンバー9の地方消費税交付金が40,000千円の増額のほか、ナンバー11の地方特例交付金

は、ガソリン税の暫定税率廃止に伴う地方揮発譲与税や、自動車税及び軽自動車税の環境性能割廃止に伴う減収分の補填などにより16,000千円の増となっています。

21ページをお願いします。

国庫支出金です。総額2,369,084千円で、前年度比182,691千円の減です。再エネ推進交付金や保育所及び小学校の整備交付金の減などによるものです。

22ページをお願いします。

県支出金です。総額1,728,429千円で、前年度比318,765千円の増です。学校給食費無償化事業費負担金やさが園芸生産888億円推進事業費補助金の増などによるものです。

24ページをお願いします。

繰入金です。基金、または他会計から繰り入れるもので、総額1,073,521千円、前年度比56,135千円の増です。

25ページをお願いします。

積立基金の状況です。令和8年度当初段階における年度末の見込みでは総額4,070,003千円で、令和7年度決算見込みと比較しますと、391,033千円の減と見込んでいます。財源調整、または各基金の目的のために活用するものです。各基金の残高等につきましては御参照ください。

26、27ページをお願いします。

市債の内訳です。総額540,000千円を予定しています。前年度比315,200千円の減と見込んでいます。

30ページをお願いします。

市債残高の見込額です。令和8年度末の市債残高の見込額は、一番下の行の右から3列目の12,761,633千円です。

下の表を御覧ください。

このうち、⑥臨時財政対策債などを除いた建設地方債の残高見込額は、①から⑤の小計欄9,780,266千円です。この中にも記載のとおり、交付税措置分がございますので、実質負担見込額は5,682,335千円となります。

31ページをお願いします。

その他の歳入です。寄附金や諸収入の主なものを掲載しています。

ナンバー2のふるさと納税寄附金は、7年度と同額の15億円を計上しています。

32ページから42ページにつきましては、歳出の性質別の比較表です。

43ページをお願いします。

令和8年度の重点施策及び特徴的な事業を記載しています。

事業内容等の詳細につきましては、新年度予算審査特別委員会で各課から説明がありますので、ここでは主なものの概要を説明します。

ナンバー 1 の公式LINE（施設予約）拡張事業は、てのひら市役所の施設予約機能を拡充し、予約可能な施設を新たに追加することで、行かない市役所をさらに推進し、住民サービスの向上及び職員の業務効率化を図る経費として4,994千円を計上しています。

ナンバー 2、地域脱炭素移行・再エネ推進補助事業は、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、事業者に対する太陽光設備設置補助金など32,841千円を計上しています。

ナンバー 4、かしましかキャリアチャレンジ事業は、SNS投稿に限らず、高校生主体の広報活動に係る企画設計・運営の委託や釜山外大が実施する韓国語短期研修へ参加する鹿島高校生への助成を行う経費として3,750千円を計上しています。

ナンバー 5、防災マップ作成事業は、防災マップを刷新し、多言語対応、災害情報、個別ハザードマップ出力、デジタルディバイド対応などの機能を付加した公開型GISを活用することで、市民一人一人に応じた防災情報を提供し、市民サービスの向上を図る経費として9,284千円を計上しています。

44ページをお願いします。

ナンバー 7、被保護者家計改善支援事業は、被保護世帯のうち、物価高等の社会的要因などで家計に課題を抱える世帯が増加傾向にあるため、個別に家計改善の支援を実施することで自立助長につなげる経費として3,000千円を計上しています。

ナンバー 8、干潟展望館及び干潟交流館運営事業は、現行の展望館の機能を維持し、主に未使用部分について管理運営を行うテナントを募集し、共用部分の施設改修について補助を行うなどの経費として3,499千円を計上しています。

ナンバー12、学校給食費無償化事業は、今年度は小学6年生と中学3年生の無償化や、給食費と食材高騰の差額分の補助などを行ってまいりました。令和8年度からは、国の政策により小学校の給食費が無償化となり、本市では小学生と中学3年生が無償化となりますが、中学1・2年生につきましても国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し無償化することとして、小・中学校全学年の無償化の経費162,147千円を計上しています。

45ページをお願いします。

投資的事業の内訳のうち、国庫財源を伴う補助事業費です。

ナンバー 1、園芸団地振興事業は、常広地区園芸団地整備工事などで37,000千円を計上しています。

ナンバー 2、農業基盤整備促進事業は、飯田地区のミカン根域制限栽培システム導入工事などで70,000千円を計上しています。

ナンバー 6、道路整備個別補助事業は、市道橋点検委託や橋梁補修工事などで140,000千円を計上しています。

ナンバー 8、肥前鹿島駅周辺整備事業は、用地買収、駅前広場実施設計、市営駐車場ス

ロープ改修工事委託などで96,861千円を計上しています。

ナンバー13、小学校管理事業は、1人1台の学習用端末機購入経費で89,705千円を計上しています。

46ページをお願いします。

投資的事業のうち、国庫財源を伴わない地方単独事業の一覧です。

ナンバー4、消防施設整備事業は、新鹿島消防署用地取得負担金・造成工事ほかで184,148千円を計上しています。

ナンバー6、さが園芸生産888億円推進事業は、収量・品質の向上など農業所得の確保・向上のための施設整備等に対する補助として182,756千円を計上しています。

47ページをお願いします。

ナンバー25、辺地道路整備事業は、道路改良工事ほかで133,135千円を計上しています。

ナンバー32、定住促進住宅管理事業は、定住促進古枝住宅污水管改修工事ほかで17,000千円を計上しています。

ナンバー41、小学校施設整備事業は、明倫小プールろ過器改修工事ほかで31,700千円を計上しています。

48ページをお願いします。

ナンバー45、中学校空調設備整備事業は、西部中及び東部中の体育館空調設備整備工事実施設計で7,000千円を計上しています。

ナンバー46、厨房施設整備事業は、ガス中圧溶接配管取替え工事、給食配送車更新ほかで13,414千円を計上しています。

ナンバー52、鹿島城赤門及び大手門管理事業は、鹿島城大手門修理工事ほかで35,947千円を計上しています。

49ページの県営事業負担金、50ページの災害復旧事業費は御参照ください。

51ページは、地方消費税引上げ分の社会保障費への財源充当を示したものです。

52ページは、一般会計のほか、各会計ごとの予算状況です。

53、54ページは、平成23年度以降の財政状況の推移です。

55ページは、税収と地方交付税、56ページは、市債及び基金残高の推移です。それぞれ御参照ください。

57ページから83ページは、本市が取り組むまちづくりの施策や主な事業の概要について所管課ごとに記載しておりますが、説明は省略いたします。

以上で令和8年度当初予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

次に、議案第3号及び議案第4号について、当局の説明を求めます。染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それではまず、議案第3号 令和8年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

議案書は5ページでございますが、予算書で説明いたしますので、予算書の御準備をお願いいたします。

それでは、予算書の19ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,663,144千円と定めるものです。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、20ページから24ページまでの第1表 歳入歳出予算に記載のとおりです。

第2条、一時借入金の最高額は4億円と定めるものです。

第3条、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる範囲を定めるものです。

続きまして、予算書の232ページを御覧ください。

232ページと233ページは、歳入歳出予算事項別明細書でございます。説明は省略いたします。

続きまして、234ページを御覧ください。

ここからは歳入の説明となります。

それでは、歳入の主なものについて説明いたします。

1款1項1目、国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分及び新設の子ども・子育て支援納付金分の現年課税分及び滞納繰越分として616,807千円を計上し、前年度と比較して9,081千円の減でございます。

令和8年度医療給付費分現年課税分及び後期高齢者支援金分現年課税分は、いずれも世帯数4,095世帯、被保険者数6,343人を、介護保険納付金分現年課税分は1,654世帯、被保険者数1,984人を、子ども・子育て支援納付金分現年課税分は世帯数3,218世帯、被保険者数5,332人を予定するものです。

なお、子ども・子育て支援納付金分の世帯数、被保険者数においては、新設の課税区分のため、実績による見込みを立てることができませんでしたので、県から示された標準保険税率算定で用いた数値を今回計上いたしております。

続きまして、239ページを御覧ください。

4款1項1目、保険給付費等交付金は、市町が保険給付等に必要とする費用について県から交付されるもので、普通交付金と特別交付金を合わせて2,644,064千円を計上するものです。

続きまして、241ページを御覧ください。

6款1項1目、基金繰入金は、国民健康保険基金からの繰入金として98,000千円を計上するものです。

242ページを御覧ください。

6款2項1目。一般会計繰入金は、保険基盤安定分、国保財政安定化支援事業分、事務費相当分など299,870千円を計上するものです。

続きまして、247ページを御覧ください。

ここからは歳出の説明となります。

それでは、歳出の主なものについて説明いたします。

1款1項1目。一般管理費は、職員の人件費や国保連合会共同処理等に要する経費として104,706千円を計上するものです。

2目。連合会負担金は、国保連合会への負担金として12,917千円を計上するものです。

249ページを御覧ください。

1款3項1目。賦課徴収費は、収納嘱託員への報酬など、賦課徴収に係る経費として4,624千円を計上するものです。

250ページを御覧ください。

2款1項1目。療養給付費は、被保険者の自己負担分を除く医療費の給付であり、2,136,192千円を計上するものです。

2目。療養費は、補装具等療養費、柔道整復費など22,478千円を計上するものです。

3目。審査支払手数料は、診療報酬明細書審査支払手数料など8,320千円を計上するものです。

251ページを御覧ください。

2款2項1目。高額療養費は、352,178千円を計上するものです。

253ページを御覧ください。

2款4項1目。出産育児一時金は、9,000千円を計上するものです。

256ページを御覧ください。

3款1項1目。医療給付費分は、国民健康保険事業費納付金のうち、被保険者の医療費分として県内市町が県へ納付するもので、671,053千円を計上するものです。

257ページを御覧ください。

3款2項1目。後期高齢者支援金等分は、国民健康保険事業費納付金のうち、後期高齢者支援金分として県へ納付するもので、185,063千円を計上するものです。

258ページを御覧ください。

3款3項1目。介護納付金分は、国民健康保険事業費納付金のうち、介護納付金分として県へ納付するもので、59,541千円を計上するものです。

259ページを御覧ください。

3款4項1目。子ども・子育て支援納付金分は、国民健康保険事業費納付金のうち、新たに子ども・子育て支援納付金分として県へ納付するもので、15,450千円を計上するものです。

261ページを御覧ください。

5款1項1目．特定健診等事業費は、会計年度任用職員の人件費や特定健診委託料等、当該事業に要する経費として31,472千円を計上するものです。

262ページを御覧ください。

5款2項2目．療養費は、はり、きゅう施術助成費など271千円を計上するものです。

3目．保健推進費は、人間ドック助成事業補助金など9,367千円を計上するものです。

265ページを御覧ください。

8款1項1目．保険税還付金は、過年度分として5,000千円を計上するものです。

266ページを御覧ください。

8款2項1目．一般会計繰出金は、電算事務処理等負担金や保険税収納対策事業などの繰出金として8,801千円を計上するものです。

267ページを御覧ください。

9款1項1目．予備費は、20,484千円を計上するものです。

最後に、268ページから274ページまでは給与費明細書となります。説明は省略いたします。次に、議案第4号 令和8年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

議案書は6ページでございますが、予算書で説明いたしますので、予算書の御準備をお願いいたします。

それでは、予算書の25ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ701,314千円と定めるものです。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、26ページから28ページまでの第1表 歳入歳出予算に記載のとおりです。

続きまして、予算書の275ページを御覧ください。

275ページと276ページは、歳入歳出予算事項別明細書でございます。説明は省略いたします。

続きまして、277ページを御覧ください。

ここからは歳入の説明となります。

それでは、歳入の主なものについて説明いたします。

1款1項1目．特別徴収保険料は347,588千円を計上し、前年度と比較して66,228千円の増でございます。

2目．普通徴収保険料は147,931千円を計上し、前年度と比較して27,957千円の増でございます。

280ページを御覧ください。

3款1項1目の事務費繰入金は、広域連合共通経費負担金など40,227千円を計上するものです。

2目．保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分等に対する一般会計からの繰入金として164,149千円を計上するものです。

続きまして、287ページを御覧ください。

ここからは歳出の説明となります。

それでは、歳出の主なものについて説明いたします。

1款1項1目．一般管理費は、職員の人件費など13,631千円を計上するものです。

288ページを御覧ください。

1款2項1目．徴収費は、保険料徴収に係る経費として1,576千円を計上するものです。

289ページを御覧ください。

2款1項1目．後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合事務費納付金及び保険料等納付金として684,539千円を計上するものです。

292ページを御覧ください。

4款1項1目．予備費は200千円を計上するものです。

最後に、293ページから295ページまでは給与費明細書となります。説明は省略いたします。

以上で議案第3号及び議案第4号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

次に、議案第5号について、当局の説明を求めます。寺岡総務課参事。

○総務課参事（寺岡弘樹君）

それでは、議案第5号 令和8年度鹿島市給与管理特別会計予算について御説明いたします。

議案書は7ページでございますが、内容は予算書にて御説明しますので、予算書の29ページをお願いいたします。

予算の内容の説明に入ります前に、給与管理特別会計について説明いたします。

給与管理特別会計は、公営企業会計である水道事業会計と下水道事業会計を除いた一般会計と特別会計の人件費を一括して管理する特別会計でございます。毎月の給与等をこちらの会計から一括して支払いを行い、最終的には一般会計や特別会計に振替を行うといった管理内容となっております。

それでは、予算書29ページの第1条でございます。予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,198,924千円とするものでございます。

予算の明細につきまして御説明いたしますので、296ページをお願いいたします。

296ページ、297ページは、歳入歳出の事項別明細書となっております。

298ページをお願いいたします。

こちらは歳入の内訳となります。

1 款 1 項 1 目 1 節. 給与振替収入として、一般会計から2,082,676千円、国民健康保険特別会計が102,788千円、後期高齢者医療特別会計が13,460千円となっております。これら 3 つの会計から振替処理を行うことによる収入となります。

続いて、299ページをお願いいたします。

こちらは歳出の内訳でございます。

1 款 1 項 1 目の給与費となります。まず、1 節の報酬は、一般会計、国民健康保険特別会計、合わせて100人分、218,417千円、2 節の給料は、3 つの会計を合わせて247人分、981,659千円、3 節. 職員手当等は606,815千円、4 節の共済費は388,043千円、8 節の旅費は3,990千円を計上するものでございます。

以上で議案第 5 号の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

次に、議案第 6 号について、当局の説明を求めます。中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

それでは、議案第 6 号 令和 8 年度鹿島市水道事業会計予算について御説明いたします。

議案書は 8 ページですが、別冊の令和 8 年度鹿島市水道事業会計予算書にて御説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

予算書 1 ページを御覧ください。

令和 8 年度鹿島市水道事業会計予算となります。

第 2 条、業務の予定量です。給水戸数は9,577戸、年間配水量は277万6,000立方メートル、1 日平均配水量は7,471立方メートルを予定しております。

第 3 条、収益的収入及び支出ですが、予定額は税を含む額となります。

収入、第 1 款. 事業収益は630,387千円、支出、第 1 款. 事業費は576,250千円を計上しております。

第 4 条、資本的収入及び支出です。

2 ページを御覧ください。

収入、第 1 款. 資本的収入は324,103千円、支出、第 1 款. 資本的支出は603,455千円を計上しております。

なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額279,352千円は、1 ページの本文に記載しておりますとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填するものとしております。

第 5 条、債務負担行為ですが、納付書等印刷業務を令和 9 年度から11年度まで限度額を5,400千円、量水器検針業務を令和 9 年度から11年度まで限度額を36,900千円としております。

第 6 条、企業債は、借入限度額を315,800千円と定めます。

第7条、一時借入金は、借入限度額を2億円と定めます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を、営業費用、営業外費用及び特別損失の項と定めるものです。

第9条、議会の議決を経なければ他の経費を流用することができない経費について、職員給与費及び交際費と定めるものです。

第10条、他会計からの補助金は、一般会計から補助を受ける金額で11,850千円を計上しております。

第11条、棚卸資産の購入限度額は7,984千円と定めるものでございます。

4ページ以降は附属書類となります。

4ページから7ページまでは水道事業会計予算実施計画書、8ページ、9ページは予定キャッシュフロー計算書、10ページから15ページまでは給与費明細書、16ページは債務負担行為に関する調書であります。説明は省略させていただきます。

17ページ、18ページは、予定損益計算書でございます。金額は税抜き表示となっております。

1. 営業期間中の経営成績を表す計算書で、18ページの下から4行目の当年度純利益は15,144千円を予定しております。

19ページから22ページまでは、令和8年度末の予定貸借対照表です。

2. 流動資産、(1)現金預金は、資金の期末残高であり、987,364千円を予定しており、9ページの予定キャッシュフロー計算書の資金期末残高と一致しております。

なお、借方合計となります資金合計8,438,207千円は、貸方となります、22ページ、負債資本合計と同額となっていることを御確認ください。

23ページから24ページまでは新年度予算を調整するに当たっての注記、25ページ、26ページは令和7年度の予定損益計算書、27ページから30ページまでは令和7年度の予定貸借対照表、31ページ、32ページは令和7年度の予定キャッシュフロー計算書であります。いずれも説明を省略させていただきます。

33ページを御覧ください。

令和8年度鹿島市水道事業会計予算明細書です。金額は全て税込み表示となります。

最初に、収益的収入及び支出の主なものについて御説明いたします。

収入、1款1項. 営業収益は、主たる営業活動から生ずる収益で566,544千円を計上しております。

1目. 給水収益は534,970千円、3目. 新設負担金11,320千円は、給水工事の際、量水器の新設などを行う場合にいただく負担金となります。

4目. その他の営業収益19,984千円は、給水工事の検査手数料、下水道使用料徴収負担金などとなります。

1 款 2 項. 営業外収益は、金融財務活動その他、主たる営業活動以外からの収入で63,841千円を計上しております。

34ページを御覧ください。

2 目. 他会計補助金11,850千円は、中木庭ダム管理費用補助金等に伴う一般会計からの補助金です。

4 目. 長期前受金戻入44,000千円は、みなし償却資産の補助金相当分の収益化を行うものです。

35ページを御覧ください。

支出、1 款 1 項. 営業費用は、主たる営業活動のために生ずる費用で524,906千円を計上しております。

1 目. 原水及び浄水費99,651千円は、原水・浄水設備の維持及び作業に要する費用で、主に人件費、施設の維持管理や水質検査等の委託料、原水・浄水施設の修繕費、動力費などになります。

36ページを御覧ください。

2 目. 配水及び給水費68,431千円は、配水池や配水及び給水設備の維持及び作業に要する費用で、主に人件費、漏水調査やメーター取替え等の委託料、配水施設の修繕費などになります。

38ページを御覧ください。

4 目. 総係費113,376千円は、水道経営全般の事務費で、主な費用は人件費、量水器検針業務等の委託料、新世紀センターの事務管理費負担金などとなります。

40ページを御覧ください。

5 目. 減価償却費は238,076千円、6 目. 資産減耗費は5,100千円となります。

1 款 2 項. 営業外費用は、主に金融財務活動に要する費用及び事業の経常的活動以外の活動によって生ずる費用で、50,342千円を計上しております。

1 目. 支払利息及び企業債取扱諸費として49,440千円を計上しております。これは企業債に対する利息などです。

41ページを御覧ください。

1 款 4 項 1 目. 予備費は1,000千円を計上しております。

42ページを御覧ください。

資本的収入及び支出の主なものについて御説明いたします。

収入、1 款. 資本的収入は、水道資産の取得に伴い生ずる収入で、1 項 1 目. 他会計負担金3,300千円は、一般会計からの消火栓設置負担金です。

3 項 1 目. 工事補償金5,000千円は、公共工事に伴う配水管布設替え工事補償金です。

6 項 1 目. 企業債315,800千円は、配水設備整備事業等に伴う企業債借入額となります。

43ページを御覧ください。

支出、1款. 資本的支出は、資産の取得に伴い生ずる支出で、1項. 建設改良費として456,643千円を計上しております。

1目. 事務費49,137千円は、人件費の事務的経費や設計業務委託料などとなります。

44ページを御覧ください。

2目. 施設費62,870千円は、機械・電気計装設備等更新事業やノートパソコンの更新費用となります。

3目. 改良費344,631千円は、配水管の布設替え等の整備費となります。

45ページを御覧ください。

1款2項1目. 企業債償還金は141,812千円、1款3項1目. 予備費は5,000千円を計上しております。

以上で令和8年度鹿島市水道事業会計予算についての御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

次に、議案第7号について、当局の説明を求めます。山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

それでは、議案第7号 令和8年度鹿島市下水道事業会計予算について御説明します。

議案書は9ページですが、別冊の予算書、予算説明資料にて説明しますので、御準備をお願いいたします。

予算書1ページをお願いいたします。

令和8年度鹿島市下水道事業会計予算です。

第2条、業務の予定量は、水洗化戸数4,520戸、年間総処理水量105万9,000立方メートル、1日平均処理水量2,900立方メートルを予定しています。

また、主な建設改良事業は、イ、管渠建設改良事業452,869千円、ロ、ポンプ場建設改良事業610,690円、ハ、処理場建設改良事業100,645千円を計上します。

第3条、収益的収入及び支出ですが、予定額は税を含む額となります。

収入、第1款. 下水道事業収益は1,230,895千円、支出、第1款. 下水道事業費用は1,171,379千円を計上します。

2ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出です。

収入、第1款. 資本的収入は1,208,223千円、支出、第1款. 資本的支出は1,486,630千円を計上します。

なお、資本的収入額が支出額に対して不足する額278,407千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額71,596千円、当年度分損益勘定留保資金206,811千円で補填する

ものとしします。

また、収益的収支及び資本的収支の詳細につきましては、33ページ以降の予算明細書において後ほど御説明します。

第5条、債務負担行為は、鹿島市浄化センター等運転管理業務委託料の限度額を144,221千円、中村雨水ポンプ場改築工事委託（除じん設備）を275,503千円として、それぞれ令和9年度まで計上します。

なお、水洗便所改造資金損失補償の説明は省略します。

第6条、企業債は、借入限度額を689,800千円と定めます。

第7条は、一時借入金の限度額を8億円と定めます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるもので、営業費用、営業外費用、特別損失と定めます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、職員給与費は81,971千円です。

4ページをお願いします。

第10条、他会計からの補助金は、下水道事業費用及び資本的支出の一部に充当するための一般会計からの補助金であります。114,133千円で、こちらが基準外繰入金となります。

5ページからは附属資料となります。

5ページから8ページは下水道事業会計予算実施計画、9ページ、10ページは予定キャッシュフロー計算書、11ページから16ページは給与費明細書、17ページ、18ページは債務負担行為に関する調書であります。説明は省略します。

19ページをお願いします。

令和8年度の予定損益計算書です。金額は税抜き表示となっております。

1 営業期間中の経営成績を表す計算書で、20ページ、下より3行目の当年度純利益は6,103千円を予定します。

21ページから23ページが令和8年度末の予定貸借対照表です。

2. 流動資産、(1)現金預金は年度末の預金残高であり、441,086千円を予定しており、10ページの予定キャッシュフローの資金期末残高と一致しています。

なお、借方となります資産合計18,148,791千円は、貸方となります23ページの負債資本合計と同額となっていることを御確認ください。

24ページ、25ページは新年度予算調製に当たっての注記ですが、説明は省略します。

また、26ページ、27ページは前年度の予定損益計算書、28ページから30ページも前年度の予定貸借対照表、31ページ、32ページも前年度の予定キャッシュフロー計算書ですが、説明は省略します。

33ページをお願いします。

令和8年度鹿島市下水道事業会計予算明細書です。これ以降は全て税込み表示となります。最初に、収益的収入及び支出について、主なものを御説明します。

収入、1款1項。営業収益は、汚水事業活動からの収益及び雨水事業に対する一般会計繰入金などの収益で、1目。下水道使用料は199,542千円、2目。他会計負担金208,520千円など、合計408,087千円を計上しています。

1款2項。営業外収益は、営業活動以外から生じる一般会計繰入金などの収益で、1目。他会計補助金114,133千円、2目。他会計負担金259,379千円のほか、4目。長期前受金戻入366,023千円など、合計822,808千円を計上しています。

なお、4目の長期前受金戻入は、国庫補助金などを使った取得財産の減価償却について、長期前受金から戻して収益化するものです。

次に、35ページをお願いします。

支出となります。

1款1項営業費用は、営業活動に要する費用でありまして、1,061,684千円を計上しています。

1款。管渠費33,526千円は、汚水及び雨水の管渠の維持管理に要する費用で、主に管路等の点検委託及び修繕費になります。

2目。ポンプ場費50,568千円は、汚水及び雨水のポンプ場の維持管理に要する費用で、主にポンプ場の管理業務委託料及び動力費などになります。

36ページをお願いします。

3目。処理場費205,916千円は、浄化センター等の運転管理業務委託料などになります。

4目。業務費27,898千円は、下水道使用料徴収や受益者負担金などに要する経費となります。

37ページをお願いします。

5目。総係費85,804千円は、下水道事業経営全体の事務費用となります。主な経費といたしましては、38ページのストックマネジメント全体計画変更業務委託料などです。

6目。減価償却費は631,477千円を計上しています。

39ページをお願いします。

7目。資産減耗費は26,495千円を計上しています。

1款2項。営業外費用は、1目。支払利息及び企業債取扱諸費として108,195千円を計上しております。これは企業債に対する利息及び一時借入金利息となります。

1款3項。特別損失は、1目。過年度損益修正損として500千円を計上しています。

1款4項1目。予備費として1,000千円を計上しております。

40ページをお願いします。

次に、資本的収入及び支出について、主なものを御説明します。

資本的収入は、下水道資産の取得のための財源となるものです。

1 款 1 項. 企業債68,980千円は、汚水及び雨水施設の整備に要する企業債です。

1 款 2 項. 他会計負担金7,968千円、1 款 3 項. 国庫補助金470,117千円、41ページの1 款 4 項. 受益者負担金及び分担金として40,338千円を計上しています。

42ページをお願いします。

ここからは資本的支出となります。

資本的支出は、下水道資産の取得に伴い発生する支出となり、主なものを御説明します。

1 款 1 項. 建設改良費として1,165,340千円を計上しています。

1 目. 管渠建設改良費452,869千円は、主に建設改良費で、43ページに記載しております汚水管渠築造工事などに要する費用となります。

2 目. ポンプ場建設改良費610,690千円は、主にポンプ場の改築工事費で、44ページの中村雨水ポンプ場及び西牟田雨水ポンプ場の改築工事に要する委託料です。

3 目. 処理場建設改良費100,645千円は、主に45ページの浄化センターの設計委託料や工事請負費となります。

また、1 款 2 項. 企業債償還金は320,290千円、最後に、1 款 3 項には予備費として1,000千円を計上しております。

以上で令和8年度鹿島市下水道事業会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（徳村博紀君）

ここで10分程度休憩をいたします。11時15分から再開いたします。

午前11時3分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

それでは、議案第2号から議案第7号までの6議案を一括して質疑に入りますが、本6議案は新年度予算審査特別委員会への付託を予定しておりますので、簡潔で総括的な大綱質疑といたします。

なお、質疑をされる場合は、議案番号と会計名を言ってから質疑に入ってください。

では、質疑に入ります。質疑はありますか。6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

6番議員、杉原でございます。よろしくお願いたします。

議案第2号 令和8年度鹿島市一般会計予算について質問をいたします。

予算参考資料は44ページになりますが、地域おこし協力隊運用事業について質問をいたします。これについては、商工観光課、そして産業支援課、環境下水道課ということで3課に

またがっております、また、部も産業部、建設環境部というふうにもたいておりますので、大綱質疑として質問をいたします。

この地域おこし協力隊、令和8年度の募集の状況、スケジュール、また、採用等のスケジュールについて、最初にお伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

地域おこし協力隊ということでお答えをしたいと思います。

令和8年度の募集ということなんですけれども、県の地域おこし協力隊ネットワーク、SCNといいますけれども、そちらに令和7年度においても募集のほうを委託しております。

令和7年度の募集を進める際に、次年度の募集内容も協議をしております、引き続き協議をしております。担当課のほうに入って、令和8年度募集をする、それから、着任については令和9年度になるかと思っておりますけれども、今現在、4部署の5名につきまして募集をかけたいというふうに考えております。

募集に際しましては、しっかりとSCNと協議をして、どういった内容にしたらいいか、そういうものを企画づくりを行います。募集要綱の作成支援ということでしっかりと協議をしておりますので、令和7年度の募集に関しても大体秋ぐらい、秋以降という形で進めてまいりましたので、令和8年度もそのくらいにできればなと思っております。いずれにしても、そういう募集をして着任されるのが、年度の切替えが一番スムーズに行くということで、あまり早く募集をしてもなかなか人材も集まりませんので、SCNとはそのような協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

そしたら、今答弁がありましたように、こちらの地域おこし協力隊の募集ということは、令和9年度から活動をされるということで認識しておってよろしいですかね。

そしたら、それぞれどのような方を対象に募集をしていかれるのか。年代ですとか、あるいは性別、また条件とか、今の段階で分かっていたら答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

杉原議員に申し上げます。総括的な大綱質疑ということですので、細かな点については委員会のほうで質問をお願いしたいと思います。

○6番（杉原元博君）

分かりました。

そしたら、財源について質問をいたします。

こちらの具体的な財源が書いてありますが、要は募集に係る財源ということで理解しておってよろしいんですか。令和8年度の予算に計上してありますので、募集に係る財源、その他募集に伴ういろんな宿泊利用等の財源ということで理解をしておってよろしいんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

お答えをいたします。

杉原議員おっしゃっているのが、令和8年度の予算参考資料44ページの方でよろしかったでしょうか。

こちらは募集じゃなくて、採用後の予算を計上しているところでございます。ですので、令和7年度に募集した分、そして、令和8年度から着任される分の、その方たちの活動経費を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

令和8年度の予算参考資料とここに書いてあるものですから、実際、令和8年度での事業というふうに私は感じておりました。だから、その辺のところの理解がうまくできていなかったんですけど、これはあくまでも運用事業ということで、それぞれの課で計上してあるわけですね。だから、これは令和8年度としてはどのような財源の使い方をされるのか、その辺のところをちょっと詳しく聞きたかったものですから。

それと、もう一つお聞きしたいのが、協力単位に係る費用ですね。これは年間で4,000千円ぐらい総務省から出るという認識でいいのかですね。

そして、自治体としてはどの程度の負担になるのか、財源を伴うのかということを確認とか整理をしたかったものですから、こういう質問をしています。よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

こちら議員の意図するところを読み取れなかったもので、申し訳ございませんでした。

政策調整課のほうで募集に関する経費のほうを7,000千円計上しております。これにつきましても、全て国の特別交付税で措置率100%ということで予定しておりますので、これらの経費は全て国のほうから財源として来るということであります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

これは令和8年度の国からの交付税ということですか。

そしたら、予算参考資料に書いてある、その他、これはふるさと納税基金を、市長におまかせ分をこうやって使われるとか、一般財源でも計上してありますよね。こういったところの兼ね合いと使い方というのはどのようになるのか、御説明をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

お答えいたします。

当然、国の経費だけでは賄えない部分もございますので、それにつきましては市の一般財源といいますか、ふるさと納税基金のほうで、繰入金のほうで賄うということで現在のところは考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

地域おこし協力隊の方、今野さん、非常に頑張っていております。説明会にも参加をいたしましたけれども、やはりこの協力隊の方に頑張っていて、鹿島の魅力の再発見とか、また、市内外に情報発信していただくということは非常に有効であると思っておりますので、ぜひこの地域おこし協力隊の運用についてはしっかりやっていただきたいなというふうに思っております。

また個別については予算審査のときに質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

12番議員の伊東です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第2号の令和8年度鹿島市一般会計予算についてちょっと質問しますが、予算参考資料の2ページのほうに令和8年度の主要事業というのが書いてあるんですけど、私、過去3年間を見てきましたけど、ほとんど同じことが書いてあるんですよ。特に定住促

進、交流人口の増加、子育て支援、この3年間、全く成果がないんですか。重点事業を書くんだったら、やっぱり交通網の整備というか、社会資本整備の促進、これを第一に挙げるべきではないですか。

JRの特急の利便性低下、そして、有明海沿岸道路の延伸、ここの辺りを考えると、今、鹿島市が置かれている環境がどれだけ厳しいか。そちらのほうを先にすることが、交流人口の増加であるとか定住人口促進、ここの辺りになるんじゃないかなと私は思うんですけど、どういうふうなことを考えてこの主要事業というところに挙げているのか、お答えください。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

お答えします。

ここに主要事業ということで、文面を読みますと、DXとか脱炭素をはじめ、今までやってきた事業はもちろんですけど、移住・定住、交流人口、それから、子育て支援や安心・安全のまちづくりを進めていくということで、ここに書いています。

進めていく上で、今回、この文面だけじゃなくて、事業としては令和8年度は第八次総合計画の年になりますので、議員言われたように、道路整備であったり、駅前の整備であったり、そういうことが主要事業としてももちろん上がってきます。そういうことを踏まえたことで、これからの8年度の予算編成、もう一つは物価高騰、非常に市民生活が苦しいということ、そして、気象変動、そういうことを踏まえた上の8年度の予算編成というのは我々も考えて進めていくということで考えています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

各項目の詳細にわたっては特別審査のときに質問をしていきますけど、やっぱりどうかかと。市民の人たちが鹿島市の本年度の主要事業は何なんですかと聞いたときに、こういうふうな書き方なのかと思って。やっぱり一つ大きいのを書くべきではないかなと。

市長の意気込みというか、どこまであるか分かりませんが、やはり沿岸道路の延伸、これが鹿島側から工事があるということを考えたら、これを一日でも早く実現に向けた動きをするとか、そういうふうなのが欲しいなという気がします。この後のことは特別審査のときに質問をします。

あと1点、資料の請求をいたします。

ふるさと納税、10億円から15億円に上がってきました。令和8年度も予算の中に15億円程度を見込まれています。

それでは、一気に5億円から15億円に上がってきた数年間の間のふるさと納税の使い道、基金にどれだけあって、また、基金からどれだけ取り崩して各事業に配分をしたか、全て配分表の提出をお願いします。どうでしょうか、よろしいですか。

○議長（徳村博紀君）

資料請求ということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

担当課どうですか。村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

委員会のときに提出いたしたいと思います。何年分というか、5億円ぐらいから。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

データはあるはずですよ。全て、その当時の課長たちもいるでしょう。そこの辺りに聞いてからつくってください。それと、委員会の前に渡してください。そうしないと質問ができなくなりますから。

以上で質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はこの程度にとどめ、お諮りいたします。

ただいま審議中の議案第2号から議案第7号までの新年度予算6議案につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、13名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により一括して付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

異議ないものと認めます。よって、議案第2号から議案第7号までの6議案については、13名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会に一括して付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置をされました新年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、釘尾勢津子議員、宮崎幸宏議員、笠継健吾議員、中村日出代議員、池田廣志議員、杉原元博議員、樋口作二議員、中村一堯議員、松田義太議員、勝屋弘貞議員、角田一美議員、伊東茂議員、福井正義議員、以上13名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を新年度予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで新年度予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩をいたします。

午前11時36分 休憩

午前11時48分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ちょっと執行部の皆さんに申し上げたいんですけども、議長の発言中に私語は慎むようお願いをいたします。

休憩中に開催されました新年度予算審査特別委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に5番池田廣志委員、副委員長に2番宮崎幸宏議員、以上のとおり決定をいたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

3月2日午前10時から文教厚生委員会を開催いたします。新年度予算審査特別委員会は3月4日午前10時から開会し、3月5日、9日、10日、11日に審査を行います。

次の会議は3月16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時49分 散会